

在郷町—厚木—

東海大学付属相模高等学校 安川 一平

はじめに

近世社会の変化が元禄期、あるいは宝暦から天明期にとらえられるようになって久しい。その変化の一つとして小領主の陣屋を中心とする町、宿場や港湾など交通の要衝や特産物の生産・集積地、定期市のたつ流通の中心地に戸数にして二、三〇〇から一〇〇〇戸、人口で一〇〇〇人から五〇〇〇人の町が元禄から享保期に全国的に形成されたといわれる。厚木町は『元禄郷帳』(国絵図作成の際、同時に作成された村名・村高を記載した帳簿。元禄一〇年諸大名に命じたもので人口二〇八八八人、享保一二年(一七二七)の『厚木村差出明細帳』では家数三三四戸であり、この年から下野の烏山藩領となり陣屋支配が行われるようになったという点で在郷町といわれる地方小都市の条件にまさに該当する土地といえるのではないだろうか。

一、景観

厚木町にやってきた著名な近世人は相当に多いはずである。なぜなら矢倉澤往還を通った人、大山参詣に来た人の大半は厚木を通過あるいは宿泊したのである。ゆえに丹念にそれらの人物の足跡を追うならば、夥しい数にのぼるにちがいない。しかし、今回の発表ではそれらを以下の数点に限り、人物の掘り起こしは別の機会とする。その一つ林述斎の建議で天保三年(一八三二)に脱稿された『新編

相模国風土記稿』巻五十五愛甲郡之二は「厚木村、江戸より十三里余(中略) 矢倉澤往還の村駅にて夫馬の継立となせり(中略) 八王子(中略) 甲州(中略) 丹沢(中略) 平塚(中略) 藤沢等への諸道、皆当所より四分し、各行李を輸送致せり、北條分国の頃、煤ヶ谷炭を此地より小田原に運致すべき由「今も繁富の地にして民の家居も三百三十戸に及ぶ」通商櫛比し農商相半す月毎に二七の日を期とし、互市を立、近郷の衆人相集り各有無を交易す、東西十八町南北二十町「渡船場相模川にあり、矢倉澤路及藤沢道に値れり、船五艘を置(中略) 近郷の諸色を大住郡須賀湊に運致す、水路四里」とのべている。まさに「良質の地誌」(『神奈川県史』通史編)と評されるにふさわしい。また『厚木の街道』(鈴木茂著神奈川情報社一九八〇年)には丹沢御林道は木材や炭の輸送路で、厚木まで馬を利用したと書かれている。現在も厚木市松枝町には「木売場」「炭焼免」などの地名が残っている。大山講のため通過・宿泊した江戸庶民の数の多さは想像に難くない。

この近世厚木町を知る好資料として「厚木町図」(図1)、『相中留恩記略』(福原高峯撰・長谷川雪堤画天保一〇年有隣堂版)の厚木村「厚木村」がある。そしてこの厚木町の町場を大きくクローズアップしてくれるものが渡辺崋山の『游相日記』(天保二年九月二十日から渡辺崋山が君主三宅友信の意をうけて高座郡早川村に生母の消息をたずね、更に厚木を訪れた小旅行記)の中の商家であり、さらに時代こそ数十年後になるが、イギリス人写真家ベアト(一八三四年生まれ、クリミア戦争に従軍、セポイの乱等の写真で報道カメラマンとして知られる。一八六三年に来日し絵入り新聞の特派員として来日していたワグマンと仕事をす。肖像写真を撮るとともに

日本の風景写真を撮って外国人相手の土産物としてアルバムを作成していたという)の写真である。遊歩区域であった厚木や町田の写真を残しているが、その一枚が幕末の厚木町である。(写真1)

ここからは紙数の関係上、『神奈川県史』をはじめとする多くの方々によって取り上げられてきた貴重な旅日記『游相日記』を活用させていただくこととする。

二、『游相日記』

華山が弟子の高木梧庵をともなつて来厚したのは天保二年九月二二日で、二四日には厚木を去っているので、わずか二泊三日の厚木であったが、そこに記されている厚木の人々と華山の交流は実にリアルで、この小旅行を魅力あるものにしていく。『風土記稿』とはほぼ同じ時期なので同一人物が書いているかのようである。九月二二日「相模川をわたる。此川大凡三町(一町を一〇九メートルとすると川幅三三〇メートル位か、そのうち両側に川原が一〇〇メートルずつあるとすると水の流れは一〇〇メートル位か)ありぬらん清流巴をなして下る。香魚甚多し」「厚木の盛なる都とことならず。家のつくりさまは江戸にかはれとも女男の風俗かはる事なし」「厚木、東ハ(中略)岡田ヲカギリ、凡縦二十町余、横三十町許。烏山侯別封。納ル所一千八百石余。治所天王宮ノ側ニアリ。年四回吏司更代す」「巨商居並びいとにぎわしく」と映じた。華山と梧庵は万年屋平兵衛方に宿をとり、主人に「われにひとしき人あれば、迎ひてひと夜も語りあかまほしく思ふなり。物読(む)人か、手など書(く)人か、歌はいかい、詩など好める人か、はなし好く人か、いつれ話をきかまほしく想えは、呼(び)たまわれ、酒と肴は、我が極(め)

て進め申さんなり」と依頼する。そして、この夜万年屋を訪れた人々は齋藤鐘助(手習いの師匠で号を利鐘、撫松などといい詩をつくり、書を好くする)、内田屋庄吉(長唄の上手)、目薬屋常蔵(三味線の名手)、告原錦波(詩人)、唐沢蘭齋(医者で、詩は遠山雲如に学ぶ)、万年屋平兵衛、小園の大川清蔵(三宅友信の母お銀が実家にもどり嫁した相手)などであった。そこで聞いた話を華山は「厚木ノ盛ナル所以ハ唯相模川船路便ヲナスト旅客ノ達路トナリ、河ハ相ノ須賀浦(現平塚市)、柳島(現茅ヶ崎市)ニ達シ、津久井丹沢諸山ヨリ海船ニ載(セ)都ニ達ス。塩ト乾鰯トハ相海ハ言ニ不及総房諸州ヨリ此地へ到テ売販又是ヲ信甲ノ山中ニ致故塩魚炭薪ヲ以(テ)最上利トス。此余、海ノ便ヲ以(テ)布ハク金鉄ヨリ以下諸物常用ノ具ニ至マテ(中略)運送ノ便ヲ以テ也。凡、地過多(キ)モノハ八王子ヨリ一八王子布ハク細絹ヲ出盛一ハ平塚道、江戸ヨリハ大道矢倉澤、信ノ諏訪、甲州、荻野、諸道。故ニ客舎モ又盛ナリ。酒肴ノ便、居ナカラニシテ八珍ヲ可致。」と記している。そして人々入(リ)来りて酒を設ふけ肴を陳(ら)ねて夜明けるまで、歌かつ舞(ひ)つ、子をなくさむ」したわけであるが、荏田の升屋喜兵衛方で半原の孫兵衛が烏山侯によって度々用金を申し付けられ棚村(相模原市田名)のこと(文政七年田名村の村人による烏山藩の新法反対門訴が起り重役の谷登次兵衛は藩から追放されのち自殺、児玉郡次兵衛もお叱りの上蟄居、のち出奔)や土平次門訴(天明七年久保沢の酒造近江屋源助方が打ち毀され翌年には津久井県全体、更に愛甲郡半原や田代でも打ち毀しが起こる。土平次はこの打ち毀しの頭取)のことを語ったように厚木でも人々が「政事甚苛刻」と語り「人情皆怨怒ヲフクム」と華山は感じとった。同時に「一挙二千両ヲ出スモ唯

厚木ノミ」ということは、それだけ厚木が繁昌しているということであり、「此地の豪商」が問屋として「薪炭」「干鰯」「穀物」の流通に大きい力を持っているということであった。元治元年（一八六四）元廻船問屋藤間家文書（茅ヶ崎市柳島）には「相模国辰愛甲郡厚木村より須賀・柳島入会湊より積出し上中下炭壹俵に付運賃當時銀三分二毛」「一、江戸廻し壹ヶ年凡式万俵余積出申候」と数量にも示されている。

翌日は蘭齊・撫松に誘われて厚木の六勝（撫松らが選んだ雨降晴雪 飯屋喚渡 相河清流 菅廟驟雨 熊林曉鴉 桐堤賞月）を見る。その夜も彼らに加えて告原錦波をはじめ漁を業とする人など夜明けまで楽しんだ。「余僅二夜一日、得友十有余人」「為快樂二宵、作画十五紙、七絶二首、飲酒一斗、買肴十盤、而聞地勢、水利、人物、風俗、政事、古廟、鐘碑、物産、生業、方言」、翌日には清田半兵衛・中野新兵衛ら厚木宿の名主で豪商や酒井村の名主で厚木の俠客駿河屋彦八等がやってきた。

「ひるげを奉り、諸子に別れを告げ去（ら）んとす。皆袖を引（き）てかえさぬを、ふりきりて行く。あるしも又別れをおしみ、おひつつひよりの雑費をあた（へ）んとするに取らず。酒と肴とのあたひ、又何くれと世話せし礼、打ち合わせてこがね二両と白かね壹両をなげくれて立（ち）さる。蘭齊、金田のわたしまで見送る」。崋山はこの後、天保一〇年筆禍による弾圧をうけ、永塾居を命ぜられ、三河田原で天保一二年一〇月一日自害するが、そのようなことが予想だにできぬほど厚木の人々と愉快に交わったのであった。

三、相模国愛甲郡・高座郡と厚木町

崋山が見た厚木の繁昌ぶりの根底には丹沢の薪炭や総房の干鰯や江戸の糖ヒを積み、上下する水運があつたわけではあるが、厚木町をとりまく村々の生活とどう結びついていただろうか。『神奈川県史』通史編は煤ヶ谷村と厚木町について「煤ヶ谷村は山稼ぎで暮らしている。一年のうち春秋五ヶ月は耕作、七ヶ月は山稼ぎである。山稼ぎ七ヶ月の稼ぎ金は千四百七十両、また馬による駄賃稼ぎは九百四九両余、合わせて人馬の稼ぎは二千四百両余あつて市場は厚木である。厚木へ木材を出し、そこで米穀を買う。それが煤ヶ谷村民の渡世です」「非常な大金が余（出）稼ぎによって獲得され」「銭つかい」で「買い食いする農民」を相手にする「小商人も村に出現」したのである。「注目すべきことは右の市・町（須賀・厚木・当麻・原宿・久保沢）のほかに村の小商人や小さな市の姿が散見される」とである。これらは、いずれも近在の主要な市・町と結びつきつつ、その機能を發揮していたと思われる」と述べているが、その「機能を發揮」するということは、仕入問屋に対し各村々の農間商人が小売という役割を果たしていたということであろう。

愛甲・高座の村々の村明細帳の以下の記述がよく物語っている。宝永二年（一七〇五）愛甲郡田代村差出帳「一、諸用之儀ハ、同国厚木市ニ而相達申候、一、農業之間、所稼之儀ハ、正月より三月迄又十月より極月迄、他村へ罷出、真木日用取申候」、享保一一年（一七二六）四月愛甲郡三増村明細帳「一、万買物ハ厚木町市場ニ而相調申候」、延享元年（一七四五）煤ヶ谷村明細帳「一、男、耕作之間ニハ白炭・鍛冶炭・真木・薪木勝手次第山稼仕、厚木町市場江道法式里余、附出シ売、代替渡世送り申候」、宝暦一〇年（一七六〇）三

月愛甲郡中依知村村鑑帳「一、当村穀売者厚木市場江出し申候」、天明八年（一七八八）五月愛甲郡宮ヶ瀬村御順見（ママ）様へ差出村明細帳「百姓渡世之儀、男ハ炭を焼、女ハ炭俵ヲ造り、香ヲ刈り、鍛冶炭、男女共山稼第一二仕候場所ニ御座候、右炭之儀、厚木町と申村へ四里余之処、馬ニ而附出シ、馬持不申ものは、不限男女背負出売候而、右之代物にて米穀と取替、夜より夜迄相稼、渡世送り来、困窮之村方ニ御座候」、天明八年愛甲郡小野村村鏡帳「一、買物之儀、厚木町・伊勢原町ニ而諸用相達申候、一、厚木町江船賃米・麦ニ而出シ申候」、元禄一四年（二七〇一）高座郡栗原村明細帳「一、万買物之儀ハ、厚木町道法老里半、久保沢町江四里、八王子町江六里、藤沢町江四里参り所用相達候」というように厚木町が商品出荷の場であると同時に生活物資調達の間であったことがわかる。

四、厚木町の商人

崑山と交流した人々の中にも内田屋庄吉・目葉屋平蔵・告原錦波（宗次郎）・清田半兵衛・中野新兵衛のような商人も多かったのであるが、厚木商人全体からいうとごく一部であったと言わねばならない。

厚木では地域の方々の県史談会による地域史研究が展開されてきた。その中のお一人である鈴木茂氏は幕末期の先祖が天王町（現在の東町）で井筒屋という屋号で豆腐屋を営んでいた。御自身はブリキ職人として営業しつつ戦後は厚木建築職組合・神奈川県板金工組合等で業者運動を担いつつ、厚木市文化財保護審議委員、厚木市史編纂委員などをとめられ『厚木の商人』『厚木の職人史』『厚木の街道』など多くの仕事をされた。その中の『厚木の

商人』は厚木の二七の市について「近世初期の厚木宿の物品販売の商隊は（中略）農家の軒先や宿屋の軒先を借用して地方から集まる商人に依って市日の商品販売が行われている。宿屋は旅籠屋とも称し、通称木賃宿の事で、この宿屋では食事はなく、唯宿泊するのみであったので、はじめは農家が兼業としていたのであった。」「当時の商人は店頭販売ではなく、国内に毎日交代で開かれた市場に出張して商品の販売を行っている」といわれる。厚木は高座の当麻（一六の市）・座間宿（五十の市）・愛甲荻野（四九の市）・大住伊勢原（三八の市）とつながる地域市場であった時代も長かった。相模川船便についても考えてみたい。明治三年（一八七〇）七月須賀・柳島廻船仲間と厚木町両組仲間上下運賃取極定では「塩・干鰯・粕・糠・雑穀・米・砂糖・水油・酒・酢・醬油・蜜・筵・藍玉・生麩・焼物・瓦」等の商品がみられる。4

享保一七年（一七三二）須賀湊で破船した「須賀村市右衛門船」の積荷と行き先を見ると「戸田村行水油五樽、酒井村行水油二樽、一ノ宮村行水油一樽、瀬戸物二三箇、馬一箇、げたお一箇、琉球表二十枚一箇、たばこ一箇、鯉節一箇、伊勢原村行ごま油三箇、田村行干鰯四八俵、吳竹一五挺、小倉村行干鰯四十俵、厚木町行ひしやく二箇」など流通の一端がみられる。

安永四年（一七七五）七月の「高座郡下今泉村差出シ帳」には「田畑こやし木葛・干鰯厚木町ニ而整入申候」「一、米津出シ、当村者厚木村迄道法老里陸付ケ、厚木村ニ而船積二付、川下須賀浦迄四里下ゲ」「買物之儀者厚木村江道法老里罷出調申候」、天明八年六月高座郡上郷村明細帳「一、田畑こやしの儀者糠・干鰯其の外買物道法半里程、厚木村ニ而」。このように愛甲・高座の村々にとつ

て米の付け出しや肥料の仕入にとって欠くことのできない地域市場であったり、川湊であったことがわかる。また相模の国に点在する旗本にとっては知行地から米穀をはじめとする物資を江戸に廻送させるルートでもあった。

ところで、この川船であるが、『愛川町郷土誌』（昭和五七年愛川町教育委員会編）によると「中津六倉には船を操る達人がいた。往路須賀へ向かう時は川瀬を利用し操船は櫓等を利用し、川をさかのぼるには帆をあげ、南風を利用した。この方法で半日ほどで帰ってきた」という。津久井県大井村では「元禄二年高瀬舟七艘」があった。「磯部より川下は日帰り」が原則、大井村の荒川組には寛政三年（一七九一）には筏に乗る村人が三〇人もおり、「道志、秋山郷では七色の山稼」として雑器、笹板、大鋸板、杓子」があったといわれる。今も東町で飯田屋を経営されつつ県史談会を中心に近世の厚木や自由民権運動に多くの研究をなされている飯田孝氏の『厚木・愛甲の今昔写真帳』（郷土出版社）によると「高瀬舟（中略）上りには帆を張り風を利用したが、無風のときは曳綱を引いた。大井村の高瀬舟は長さ六間（約一〇メートル）、幅五尺（一・五メートル）、深さ二尺三寸（約七〇センチメートル）であったという。『皇国地誌残稿』でみると明治九年の厚木村には曳船八、荷船五、漁舟二三、渡船四、人力車三三、荷積小車六で明治初期にはまだかなりの川舟があった。又、明治一五年厚木町の民業をみると専農二五〇、旅店三〇、農間質一、酒造家四、農間商売三一、川漁五二がみられ、宿場らしく旅館が多く、質商も多く川漁は船頭を兼ねた漁師であった。

このような相模川を脊にした厚木の商人の店や屋敷構えを『厚

木市史』資料集からひろってみる。高砂屋、あるいは山形屋の屋号で二筆、九畝二筆を所有し薪炭を商っていた内山傳十郎は「私居屋敷（中略）当村家並、往来筋より東裏相模川筋附二有之、南は溝呂木孫右衛門地境（図4）、北は百姓佐次右衛門地二而同人共屋敷間二往来より私屋敷江馬踏有之、然ル所、私先祖より船三艘所持」というように船持商人が相当したこともわかる。「山九溝呂木は祖先より船頭屋敷の除地を幕府より与えられ十数人の船頭を置いた」「多い時は十八艘にも及んだ」（『厚木の商人』）は代表例である。

五、烏山藩の支配

このような厚木商人の財を烏山藩（下野国大久保氏、相州に一万石の知行地をもつ）は収奪した。当時、烏山藩の財政窮乏はますます激しく新借財は一万五〇〇〇両に達していた。このため藩政改革による財政立直しをはかったが、結果として領民に多大の負担を強いることになった。以下相州関係の用金を確認したい。文政五年にしても安政五年にしても厚木町にかかる負担は際立って大きい。またその負担を商人個人に求めている点が特徴である。まず文政五年（一八二二）の溝呂木孫右衛門、高部源兵衛、高梨与左衛門、清水儀右衛門、片野鉄五郎、菊屋政房といった人々にふれてみたい。農村部でも個別の有力農民に用金が求められるわけであるが、厚木町には繰り返し、軒並みに藩の重役が名前を連ねているところに旗本領などで用人が個別に求めている場合とちがって際立った特徴がある。文政五年一八人の厚木商人に課した二二〇〇両、安政五年（一八五八）五一人の厚木商人に課した一

○四五一両、その他に和泉屋こと下荻野の片野鉄五郎、山際村の重郎兵衛、大谷村（現海老名市）の井上庄左衛門、さらに菓子菊屋政房や高梨屋与左衛門からの献金も見る事ができる。更に万延二年の藩主大久保忠美の書状（御用金年間七〇〇両、十ヶ年調達申し渡し）などを見ると一体どこま御用金等とよばれる収奪があつたのか、正確なところは把握できない。おそらく更に多くの借財があつたであろう。それにしても、それを負担し切る厚木の財力には驚くばかりである。又、次のような事もあつた。溝呂木九左衛門は嘉永六年（一八五三）大坂加番から帰つた藩主から手筒一挺を拝領した。烏山藩は安政四年には上荻野・三増・半原・大島・田名の百姓二四名を御足輕に取り立て非常に備えているが、緊張状況も存在していたことを示している。

六、蘭齊と彦八

華山は僅か二泊三日で語り尽くせぬ程の厚木の人々との交流を重ねたわけであるが、この二人について以下のように書いている。「唐澤蘭齊云、官ノ仁ハ不仁、庸医ノ慈ノ如シ。初（メ）官吏ヲ遣（シ）テ河（ヲ）治（スル）ヤ。吏来テ市民ヲ（中略）使役ニ苦シム堤ノ成（ル）も不固、故ハ唯人力ヲ頼ミ（中略）岡ヲ成スノミ。夫（レ）河ノ漫溢スル（中略）河不深時ハ、堤ノ力、何（ツ）拒カンスルヲ得ン」「終ニ却テ、大害ヲ為（ス）ニ至ル」「官吏土木ノ任アルモノ、皆人札ヲ為（シ）。官金凡一千両（中略）ウケヨウニン（請負人）官威ヲ借（リ）、村民ヲ虚用シ、害及一國。決後、歳々村民合力、新堤ヲ補筑、其固、官筑ニマサル」といい、酒井村の駿河屋彦八について「酒井村（現厚木市酒井）御領（中略）

駿河屋彦八ト云フ者アリ。コレヲ厚木ノ俠客ト為ス。姓素朴小兒ノ如シ。不義ヲ惡（ム）ニ至テ己死ストモ不止。酒井村旧某家ノ采地ナリ。知主不道アリ。彦八ハ可ナラズト大（三）争（フ）。終（二）公裁ニ及（ブ）。彦八ノ言、理アルヲ以テ、采地ヲ移サレテ、酒井村公領トナリテ、即、彦八ハ村長トナス」。このことは厚木の人々にとつて大きな経験であつたようである。そこで華山は「彦八ニ問フ。厚木豊饒、言ヲ不待。足下何力不足ニ思フコトアリヤ。予方問ハ政ノ可否ヲ知り又処置ノ当否ヲ問ハントスル也」。それに対し彦八は「人ノコトハ不知也」といいながら「今二万両無利息十年賦厚木ニカシタラハ、郷ニ貧者ナク、其富モ又謀ルヘカラザル也（中略）厚木ノ商賈ノ盛ナル如此也。サスレバ、今ノ殿様ニテハ慈仁ノ心豪分モ無之、隙ヲ窺（ヒ）収斂ヲ行フ。殿様ヲ取（リ）カヘタランコソヨカルヘシト思フ也」、いわゆる放伐論（百代中国で徳の無いわるい天子を追い討つことをいう）であつた。蘭齊も「厚木ノ郷御領ニナラバ上々、御旗本ノ知行ニテモ可ナリ」「御領（ハ）願スヘテ達スルコト早く、又何事モ寛大公平ナリ」「唯小諸侯ハ威勢強（ク）穿鑿モ行届（キ）、小ノ隙アルハ刻政ヲ行ヒ、用金ヲ申付、収斂ヲ専ラトス。今厚木ノ風、是ナリ」。彦八・蘭齊共に必ずしも商人ではなかつたが、烏山藩の支配地厚木の風評を代弁していると華山が感じてもおかしくはなかつた。

七、厚木の商家

雑多になるが、『厚木の商人』・『厚木近世史話』等を手掛かりに近世中期から明治一〇年代の厚木町に迫つてみる。営業内容・商品でみると旅籠（二六）が最も多く、呉服（二四）・穀物（二四）・

荒物（一〇）・太物（九）・肥料（八）が目立ち、その他金物・木材・炭・織物・陶器・酒売り・砂糖・薬・紙・酒造などである。

商家名では一・二の屋号がみられる。その中に多くの近江商人が見られる。『厚木の近江商人』（二〇〇〇年厚木市教育委員会）によると「近江屋」と名のる商人は一九例あり、明和期にあらわれる近江屋渡辺長七の子孫は安政五年に一五兩献金している。長福寺過去帳には何人もの近江屋の名前がある。範囲を広げると荻野新宿で文化一四年近江屋市右衛門が酒造株・道具一式を一〇ヶ年季で借受けている。酒造の近江屋は中新田（現海老名市）や津久井でも開業しており、天明期には米穀買占めにより打毀しの対象ともなった。カクシメこと近江屋竹村甚右衛門（呉服・織物）は天保期にあらわれ、安政五年五〇兩献金、明治になり厚木の町並みを写した絵葉書を発行している。陶器の近江屋竹村源助、幕末から明治にかけて中新田村の大島家から委託され酒造をはじめた近江屋篠村家は明治になって厚木に店を構え醤油の醸造販売・酒の卸販売を行った。古い近江商人には日野屋がある。近江国蒲生郡桜川出身の告原家である。告原四家といわれ、その中に今の煙草屋安兵衛になる友八家、日野屋を名のる酒造の九郎兵衛（忠兵衛）家がある。九郎兵衛家の七代伊兵衛が俳句人四川観玉阿で九代目が華山と会った伊兵衛（錦波）である。この日野屋は川入村・山際村・一ノ宮村（現寒川町）にもみられ近江の同郷人と思われる。その他にも釜屋・玉屋などがある。近江商人の営業をみると酒・醤油などの醸造に特徴がある。近江商人は本家を近江に置き、出店あるいは行商であった。これは近江商人の掟として知られるが厚木でもこの伝統はよく守られたようである。更に、番頭や職

人も国元から呼び寄せられた。厚木町の発展に果たした近江商人の役割は大きかった。

八、在郷町厚木の構造

明治一〇年の地租改正時の厚木町には二五〇名の町人がみられるが、一反歩以上の土地所有者が二二人、二筆以上の地主が三〇人みられる。この地借・店借の多さと活発な土地移動にも町としての特徴が見られる。

九、厚木商人の文化力

前述の告原伊兵衛（四川観玉阿）の句が厚木の風景をよく表現している。「炭竈やいづれ浮世にたつ煙」、「馬人の息ほのぼのと霜の朝」、「馬つなぐ幟の杵や水駅」、「伊勢参り師走の市の中を行」、「市さんしてきのふの鄙の師走哉」、「船積の蜜匂ふかや夕千鳥」、「炭売の隣り覗て戻りけり」『厚木市史』近世資料編3文化文芸、内山傳重郎（狂歌名雪朝）「炭薪に この世をすこし我ならば けむりとなるも心安さよ」、武蔵大國魂社宮司猿渡容盛の『類題新竹集』にも一〇近い厚木商人の名が見られ、近江屋源助の妻風流亭吉女も活発な川柳人であった。

おわりに

以上のような厚木商人の経済力・文化力が近代社会形成にどのように作用するのかわかるといえる点はどうしても触れたかった項目であったが、紙数の限度を越えてしまうので、厚木が自由民権運動が活発に展開された地であったことに言及して本発表の最後としたい。